

# 総合評価方式（建設工事）の社会貢献度における 評価項目の変更について 【令和6年6月より適用】

令和6年4月11日

## 1 評価項目の変更

社会貢献度として設定していた『次世代育成支援活動実績』及び『環境マネジメントシステムの認証（ISO14001、M-EMS）』を削除します。

また、土木一式工事のみに設定していた担い手確保・育成への取組として『ユーザー認定制度の認定実績』及び『みえの働き方改革推進企業制度の登録実績』を削除し、『職場環境づくりの実績』として社会貢献度の評価項目に変更したうえで、評価の対象を建設工事の全てに変更します。

	変更前	変更後
社会貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 次世代育成支援活動実績</li> <li>② 男女共同参画活動実績</li> <li>③ 障がい者雇用実績</li> <li>④ 環境マネジメントシステムの認証</li> <li>⑤ 人権に関する取組実績</li> <li>⑥ 「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Webページへの登録</li> <li>⑦ 現場見学会等の開催実績</li> <li>⑧ 不当要求防止責任者講習の受講実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 男女共同参画活動実績</li> <li>② 障がい者雇用実績</li> <li>③ 人権に関する取組実績</li> <li>④ 「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Webページへの登録</li> <li>⑤ 現場見学会等の開催実績</li> <li>⑥ 不当要求防止責任者講習の受講実績</li> <li>⑦ <b>職場環境づくりの実績 (ユーザー認定制度の認定実績、みえの働き方改革推進企業制度の登録実績)</b></li> </ul>
企業の雇用に関する取組 (土木一式工事のみ)	担い手確保・育成への取組（ユーザーの認証実績、みえの働き方改革推進企業制度の登録実績）	<b>削除</b>

## 2 評価方法

該当する項目により得られる合計点数により評価します。

## 3 確認方法

提出書類や確認方法については、変更ありません。

## 4 評価基準及び配点

次頁参照。

### 【総合評価方式に関する問合せ先】

三重県県土整備部公共事業運営課 総合評価班

TEL：059-224-2696

社会貢献度（カフェテリア方式）の評価項目一覧（令和6年6月）

中項目	小項目	評価基準	加算点		評価内容等
			配点	小項目	
社会 貢 献 度		左欄の①～⑦のうち、該当する項目数			下記の実績の該当項目数により評価します。
	①男女共同参画活動実績	4点	4	4	①男女共同参画活動実績 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している場合に評価します。 <b>(1点)</b>
	②障がい者雇用実績	3点	3		②障がい者雇用実績 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者雇用の有無により評価します。 <b>(1点)</b> ・法律により障がい者雇用が義務付けられている企業は、法定雇用率を達成している場合に評価します。 ・法律により障がい者雇用が義務付けられていない企業は、障がい者を雇用している場合に評価します。
	③人権に関する取組実績	2点	2		③人権に関する取組実績 「三重県が開催する人権に関する研修の受講実績」又は「職業安定法に基づく公正採用選考人権啓発推進員の設置」のいずれかの取組実績の有無により評価します。 <b>(1点)</b> なお、「三重県が開催する人権に関する研修の受講実績」は、令和5年度から令和6年度の受講実績を評価の対象とします。 ・「三重県が開催する人権に関する研修の受講実績」と「職業安定法に基づく公正採用選考人権啓発推進員の設置」は重複して評価しません。
	④「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Webページへの登録	1点	1		④「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Webページへの登録 ・当該工事の入札に参加する者が、「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Webページにインターンシップ受入情報を登録している場合に評価します。 <b>(1点)</b> ・Webページ登録項目のうち「所在地、業種、職種、受入対象、受入時期、受入人数」の項目が全て記載されている場合に評価します。
	⑤現場見学会等の開催実績				⑤現場見学会等の開催実績 ・当該工事の入札に参加する者が、単独又は共同企業体構成員として受注した三重県内の工事において、小学校、中学校、高等学校等の教育機関を対象に社会に貢献する建設業の役割の理解や次世代を支える若者たちの建設業への興味や関心を高めることを目的として現場見学会を開催した場合、及び、同目的で出前講座、実習事業等を開催した場合に評価します。 <b>(1点)</b> ・現場見学会、出前講座、実習事業は10名以上を対象とした場合に評価します。ただし、10名以上の参加が見込めない場合（小規模な学校や学校側との調整の結果参加者が10名未満となった場合）は、参加者が10名未満でも評価します。 ・令和元年度（平成31年度）から当該工事の入札公告日までの開催実績を評価の対象とします。 ・評価対象の現場見学会の実績は、官民の別は問いません。
	⑥不当要求防止責任者講習の受講実績				⑥不当要求防止責任者講習の受講実績 当該工事の入札に参加する者が、不当要求防止責任者を選任し、三重県公安委員会（（公財）暴力追放三重県民センター）が開催する不当要求防止責任者講習の受講実績のある場合に評価します。 <b>(1点)</b> なお、「不当要求防止責任者講習の受講実績」は、令和3年度から入札公告日までの受講実績を評価の対象とします。
⑦職場環境づくりの実績	実績 (取得点) なし	0	⑦職場環境づくりの実績 下記のいずれかの実績により評価します。 (1) 令和2年度以降に「ユースエール認定制度」に認定されたことがある。 <b>(2点)</b> (2) 「みえの働き方改革推進企業登録制度」に登録されている。 <b>(1点)</b> ※ (1) と (2) は重複して評価しません。		